

参議院憲法審査会會議録第一号

第九十一回国

平成二十八年八月一日(月曜日) 午前十一時二十二分開会

八月一日議長において本委員を左のとおり指名した。

委員氏名

- 会長 柳本 卓治君
- 幹事 愛知 治郎君
- 幹事 高野光二郎君
- 幹事 豊田 俊郎君
- 幹事 山下 雄平君
- 幹事 風間 直樹君
- 幹事 森本 真治君
- 幹事 仁比 聡平君
- 幹事 赤池 誠章君
- 幹事 石井 正弘君
- 幹事 石田 昌宏君
- 幹事 大沼みずほ君
- 幹事 木村 義雄君
- 幹事 北村 経夫君
- 幹事 上月 良祐君
- 幹事 佐藤 信秋君
- 幹事 滝波 宏文君
- 幹事 堂故 茂君
- 幹事 舞立 昇治君
- 幹事 大島九州男君
- 幹事 長浜 博行君
- 幹事 藤田 幸久君
- 幹事 牧山ひろえ君
- 幹事 魚住裕一郎君
- 幹事 佐々木さやか君
- 幹事 矢倉 克夫君
- 幹事 吉良よし子君
- 幹事 和田 政宗君

平成二十八年八月一日右の者は本委員を辞任した。

- 阿達 雅志君
- 愛知 治郎君
- 赤池 誠章君
- 石井 正弘君
- 石田 昌宏君
- 今井絵理子君
- 宇都 隆史君
- 小川 克巳君
- 大沼みずほ君
- 木村 義雄君
- 北村 経夫君
- 上月 良祐君
- 佐藤 信秋君
- 高野光二郎君
- 滝波 宏文君
- 堂故 茂君
- 豊田 俊郎君
- 中曾根弘文君
- 中西 祐介君
- 舞立 昇治君
- 三原じゅん子君
- 柳本 卓治君
- 山下 雄平君
- 有田 芳生君
- 大島九州男君
- 風間 直樹君
- 長浜 博行君
- 白 眞勲君
- 藤末 健三君
- 藤田 幸久君
- 真山 勇一君
- 牧山ひろえ君
- 伊藤 孝江君

出席者は左のとおり。

幹事

- 魚住裕一郎君
- 佐々木さやか君
- 西田 実仁君
- 矢倉 克夫君
- 吉良よし子君
- 仁比 聡平君
- 山添 拓君
- 浅田 均君
- 片山 大介君
- 松沢 成文君
- 福島みずほ君
- 和田 政宗君

委員

- 柳本 卓治君
- 愛知 治郎君
- 高野光二郎君
- 豊田 俊郎君
- 山下 雄平君
- 白 眞勲君
- 真山 勇一君
- 西田 実仁君
- 仁比 聡平君
- 浅田 均君
- 阿達 雅志君
- 赤池 誠章君
- 石井 正弘君
- 石田 昌宏君
- 今井絵理子君
- 宇都 隆史君
- 小川 克巳君
- 大沼みずほ君
- 木村 義雄君

事務局側

憲法審査会事務局長 森本 昭夫君

本日の会議に付した案件

- 審査会会長互選
- 幹事選任の件

〔真山勇一君会長席に着く〕

○真山勇一君 ただいまから憲法審査会を開会いたします。

参議院憲法審査会規程第四條第二項において準用する本院規則第八十條により、年長のゆえをもちまして私が会長の選任につきその議事を主宰いたします。よろしくお願いいたします。

これより会長の選任を行います。つきましては、選任の方法はいかがいたしましょうか。

○白眞勲君 会長の選任は、主宰者の指名に任することの動議を提出いたします。

○真山勇一君 ただいまの白君の動議に御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○真山勇一君 御異議ないと認めます。それでは、会長に柳本卓治君を指名いたします。(拍手)

御協力ありがとうございました。

〔柳本卓治君会長席に着く〕

○会長(柳本卓治君) この際、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま委員各位の御推挙により、引き続き本審査会の会長の重責を担うことになりました柳本卓治でございます。

本審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査するという極めて重要な任務を担っております。

審査会の運営に当たりましては、委員各位の御指導と御協力をいただきながら、公正かつ円満な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○会長(柳本卓治君) ただいまから幹事の選任を行います。

本審査会の幹事の数には十名でございます。幹事の選任につきましては、先例により、会長

の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○会長(柳本卓治君) 御異議ないと認めます。

それでは、幹事に愛知治郎君、高野光一郎君、豊田俊郎君、山下雄平君、白眞勲君、真山勇一君、西田美仁君、仁比聡平君、浅田均君を指名いたします。

なお、あと一名の幹事につきましては、後日これを指名いたします。

本審査会幹事会の申合せにより、会長が野党第一会派の幹事の中から会長代理を指名することとなっております。

つきましては、会長といたしまして、会長代理に白眞勲君を指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時二十六分散会